

クリーニング業法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成30年3月30日

香川県知事 浜 田 恵 造

香川県規則第28号

クリーニング業法施行細則の一部を改正する規則

クリーニング業法施行細則（昭和26年香川県規則第5号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>第7号様式（第13条関係）</p> <p style="text-align: center;">（日本工業規格A列4番）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;">香 川 県 証 紙 欄 （消印してはならない。）</div> <p style="text-align: center;">ク リ ー ニ ン グ 師 免 許 申 請 書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>香川県知事 殿</p> <p style="text-align: center;">申請者 住 所 氏 名 生年月日 年 月 日</p> <p>クリーニング業法第6条に規定するクリーニング師の免許を受けたいので、関係書類を添えて申請します。</p> <p>備考 次の書類を添付すること。</p> <ol style="list-style-type: none">1 <u>戸籍謄本、戸籍抄本又は本籍の記載のある住民票の写し（クリーニング師試験の申請時から氏名又は本籍に変更があった者については、戸籍謄本又は戸籍抄本）</u>2 業務を行おうとする場所を記載した書類	<p>第7号様式（第13条関係）</p> <p style="text-align: center;">（日本工業規格A列4番）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;">香 川 県 証 紙 欄 （消印してはならない。）</div> <p style="text-align: center;">ク リ ー ニ ン グ 師 免 許 申 請 書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>香川県知事 殿</p> <p style="text-align: center;">申請者 住 所 氏 名 生年月日 年 月 日</p> <p>クリーニング業法第6条に規定するクリーニング師の免許を受けたいので、関係書類を添えて申請します。</p> <p>備考 次の書類を添付すること。</p> <ol style="list-style-type: none">1 <u>戸籍の謄本又は抄本</u>2 業務を行おうとする場所を記載した書類

附 則

この規則は、公布の日から施行する。